

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

団体名 秋田県町村会

項 目 名	学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行整備に係る協働について
提 案 要 旨	各自治体が学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備やスムーズな地域移行に関する検討ができるように、一定規模の地域単位における学校部活動改革の連絡協議会の設置や運営を県と市町村が協働で取り組む。
理 由 (背景等)	<p>令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定され、学校部活動の地域連携や地域のクラブ活動への移行に向けた環境整備として令和5年度から7年度までの3年間で改革推進期間として地域の实情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととし、国及び都道府県は適切に指導助言を行うこととなった。</p> <p>これを受けて、県教委では、生徒にとって望ましい持続可能なスポーツ活動と学校の働き方改革の両立を目指す部活動に取り組み、「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する実践研究を進め、休日における地域のスポーツ環境を段階的に整備していくこととしている。</p> <p>現在、各自治体では、部活動の地域移行に向けて準備が進められているが、3年間で地域移行を完了するために組織を立ち上げた自治体もあれば、今年度から協議をスタートさせた自治体もある。地域移行については、国及び都道府県は適切に指導助言を行うこととなっているが、<u>指導者層の状況や部活動の実態など、地域の实情により自治体の取組には大きな差があり</u>、改革推進期間を終える令和7年度末には、県内でも地域移行が進んでいる自治体とそうでない自治体が混在することが予想される。</p> <p>学校部活動には、部活動指導員や外部指導者を配置している自治体もあるが、多くは教師及び学校関係者が休日にも指導を行っている実態がある。部活動の地域移行には、学校の働き方改革に直結する部分も多く、今後、自治体の地域移行の進捗状況によっては、教師の人事異動希望や業務へのモチベーションなど、地域によって様々な差異が生じる恐れがある。</p> <p>このような事態に陥らないためにも、地域の实情を踏まえつつ、学校部活動について県と市町村が一定の地域区分ごとに協働で取り組む場の設定が必要である。</p>

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

部局名 総務部

項 目 名	次期秋田県総合防災情報システムの整備について								
提 案 要 旨	<p>激甚化、頻発化する災害に適切かつ迅速に対応できるよう、秋田県総合防災情報システムについて、災害時におけるデータ収集の自動化や、情報表示機能の充実など、一層の機能の高度化を図るため、県と市町村が協働で、次期システムにおいて導入する機能や機器等の検討を進める。</p>								
理 由 (背景等)	<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県総合防災情報システムは、地震・津波・風水害等の自然災害における気象等の防災情報を収集し、市町村等に伝達するとともに、災害時においては、県と市町村、関係機関で必要な情報を共有し、災害の拡大防止を図ることを目的として整備したものである。 ○ 現行システムは、市町村等への通知はFAX、市町村等からの被害報告等は電話やFAXが中心であり、情報の収集・整理にマンパワーを要するほか、扱うデータがアナログのため、被害情報等についてはホワイトボードへの転記やデジタルデータへの変換などが必要となっており、集計や情報共有に多くの時間を費やしている状況にある。 <p>対応方針・協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次期総合防災情報システムでは、業務の省力化・迅速化を図るため、気象情報や災害情報等のデータを自動で収集・集約するほか、様々な情報を地図上で「見える化」して的確な判断を支援するなどの新たな機能の導入について、市町村と連携し検討を進めてまいりたい。 <p>併せて、整備費や維持費の費用負担についても、今後協議してまいりたい。</p> <p>今後のスケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和7～8年度</td> <td>システム構築、整備工事</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>運用開始</td> </tr> </table>	令和5年度	基本設計	令和6年度	実施設計	令和7～8年度	システム構築、整備工事	令和9年度	運用開始
令和5年度	基本設計								
令和6年度	実施設計								
令和7～8年度	システム構築、整備工事								
令和9年度	運用開始								

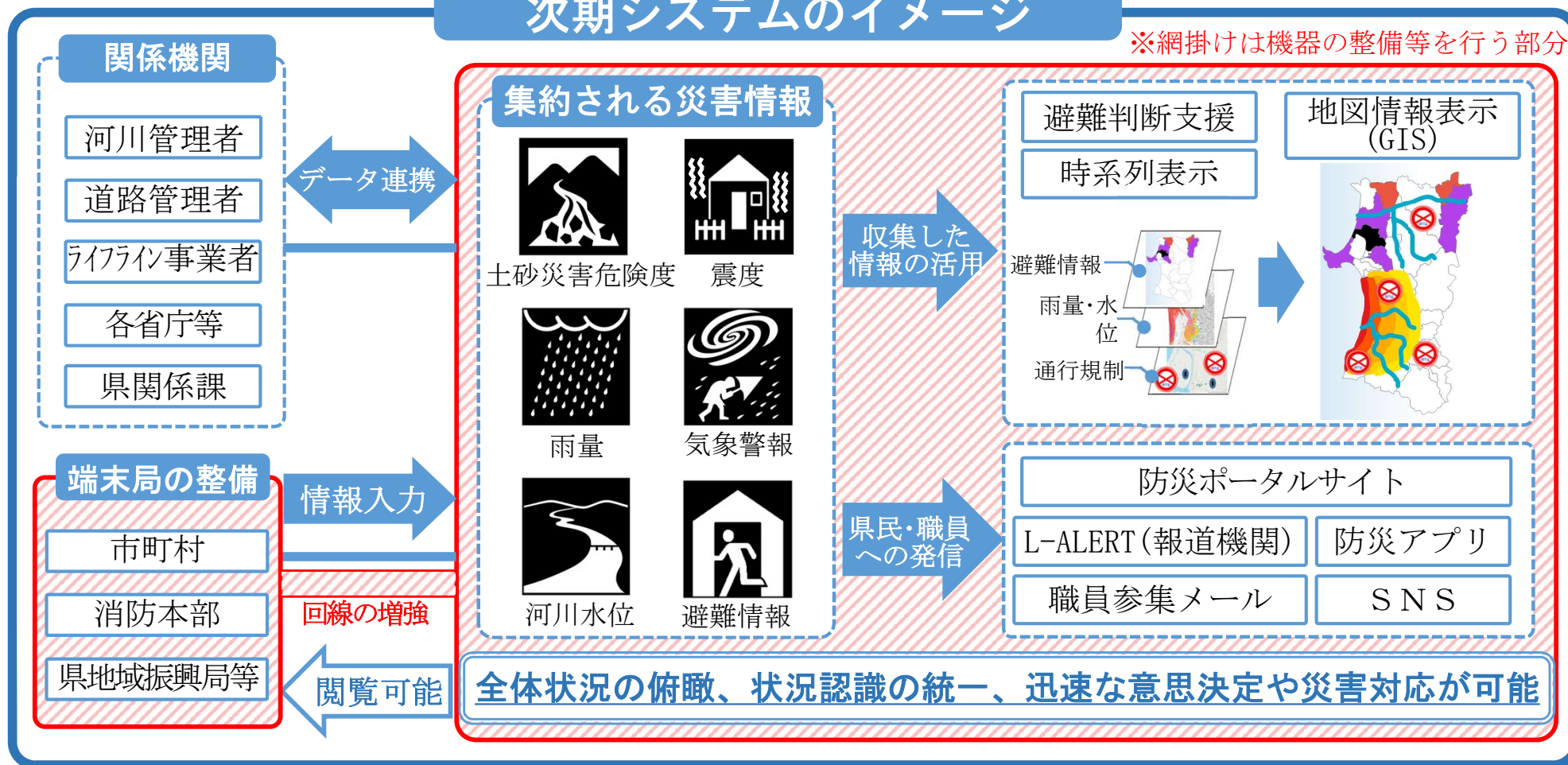
次期総合防災情報システムの整備について

現システムの課題への対応方針

- アナログ情報（電話・FAX等）とデジタル情報が混在しているほか、各システムが独立しているため、データ連携や情報共有が困難
 - ・ 気象情報や地震情報、災害情報等のデータを自動で収集・集約し、業務の省力化・迅速化を図る
 - ・ 災害情報等の地図への表示機能や避難判断支援など、システム機能の充実・高度化を図る

次期システムのイメージ

※網掛けは機器の整備等を行う部分



秋田県・市町村協働政策会議の依頼事項について

部局名 総務部

項目名	県の公共施設等のあり方検討における協力について
要旨	<p>県有施設等の老朽化の進行に伴い、修繕費等が今後更に増加すると見込まれることから、人口減少による将来的な財政規模の縮小を見据え、また、県民ニーズの変化に対応するため、施設等のあり方を検討する必要がある。</p>
理由 (背景等)	<p>現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去に建設された施設等の老朽化が進んでおり、年々修繕経費が増加している状況にある。 ○ 人口減少により、将来的に財政規模が縮小していく中、改修・更新経費や維持管理費の増加に対応することが困難になり、適切なサービスを提供できなくなる可能性がある。 ○ 人口減少が進むとともに県民のニーズが変化していく中、施設等を現状と同規模で維持し続けることは現実的ではなく、時代の変化に対応した規模にしていく必要がある。 <p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県有施設等については、平成28年3月に策定したあきた公共施設等総合管理計画に基づき、施設等の管理を総合的・計画的に行ってきたものの、施設等の長寿命化・老朽化対策が待ったなしの状況となっていることから、施設等のあり方を検討する。 <p>市町村への依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県有施設等のあり方を検討するに当たり、各市町村が所有する施設の設置状況等を踏まえて進める必要があることから、今後、「秋田県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会」において、情報共有や意見交換等を行ってまいりたい。

日本語教育環境整備に向けた取組に対する協力について

令和 5 年 5 月 3 1 日
企 画 振 興 部

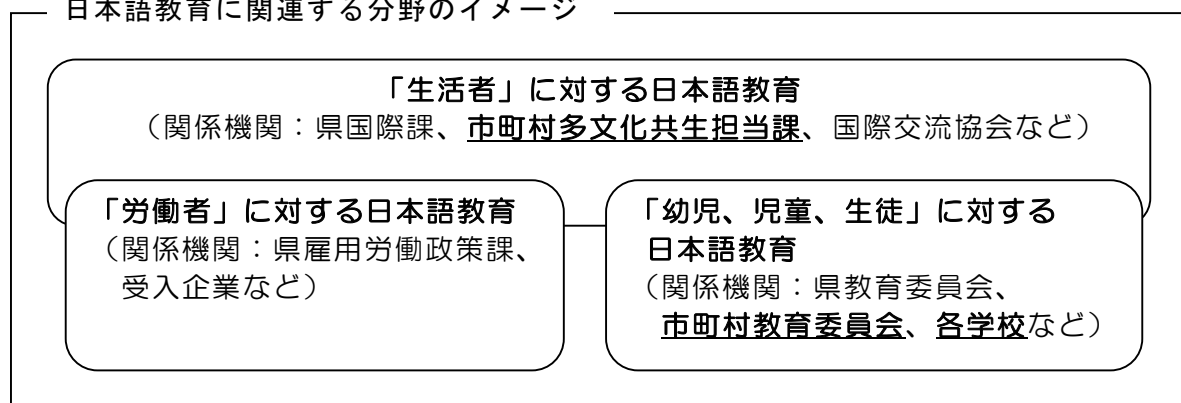
1 趣旨

本県における在住外国人数は全国低位にあるが、今後は外国人労働者の受入促進やこれに伴う家族の帯同などにより増加が見込まれる。

秋田に住む外国人が、地域住民と互いの文化を尊重し合いながら日常生活や社会生活を送るためには、本人が望む日本語教育への支援が非常に重要となるが、本県は外国人が散在していることに加え、日本語教育に関する基本方針が未策定であるなど、全県的な体制が整っていないという課題がある。

このことから、在住外国人に関わる各分野（生活、労働、教育）の関係機関が連携し、全県を対象とした日本語教育の支援体制を段階的に整備したいと考えており、市町村関係課に関連分野における協力をお願いしたい。

日本語教育に関連する分野のイメージ



2 今年度の取組

本県における日本語学習支援の現状や課題等を取りまとめた上で、有識者会議において「日本語教育の推進に関する基本的方針」を策定する。

3 今年度の具体的な依頼内容

- ・ 県と市町村の連絡会議（6月5日）への出席
（各市町村の担当課、教育委員会）
- ・ 現状や課題把握のための実態調査への協力
（各市町村の担当課、教育委員会、学校）
- ・ 「日本語教育の推進に関する基本的方針」の策定に向けた有識者会議への参画（数市町村の担当課に依頼予定）

4 スケジュール

別紙記載のとおり

■日本語教育環境整備に向けた取組スケジュール

時 期	項 目	内 容
R5年5月11日	ワーキンググループ設置	<ul style="list-style-type: none"> 各領域における日本語教育を取り巻く課題と取組状況の整理及び実態調査の内容検討など 構成員：国際課、雇用労働政策課、教育庁（幼保推進課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）、国際交流協会
R5年6月5日	<u>多文化共生に関する県・市町村連絡会議</u>	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向等や体制整備に向けた取組の説明、調査・会議への協力依頼
R5年6～7月	意見交換会（8地域）	<ul style="list-style-type: none"> 対象：県内8地域の日本語教室指導者 内容：各領域における日本語教育を取り巻く課題と取組状況の把握
	<u>実態調査・学習ニーズ調査</u>	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育実態調査 対象（案）：市町村（多文化共生担当課、教育委員会）、市町村国際交流協会、幼稚園、保育園、学校、日本語教室学習者、外国人雇用事業所、監理団体 等
R5年7～8月	調査結果整理	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループで実態調査の結果を踏まえた課題やニーズの整理
R5年9月～	<u>有識者会議開催</u> （3回程度）	<ul style="list-style-type: none"> 基本的方針と補完的取組（多文化共生）、実施体制の検討
R6年3月	基本的方針策定	<ul style="list-style-type: none"> R6年度より運用開始

コンセプト

秋田の暮らしや交流に関心のある人に向けて、首都圏における移住・就職のワンストップでの相談や各種交流イベントの実施等により、“秋田で暮らしたい、秋田とつながりたい、秋田を知りたい人たちが、気軽に立ち寄り、集うことのできる拠点”を設置する。

拠点概要

1 名称

秋田県あきた暮らし・交流拠点センター（愛称：アキタコアベース）

2 所在地

東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル1階 （延べ床面積）97.56㎡

3 アクセス

JR東京駅から徒歩7分 東京メトロ銀座線京橋駅・都営浅草線宝町駅から徒歩2分

4 運営体制

秋田県東京事務所 職員2名、Aターンサポーター7名

5 主な業務

移住・就職相談のワンストップでの実施／移住や関係人口に関する交流会やセミナー等のイベントの開催
／秋田の魅力に関する様々な情報の発信

6 開館時間及び休館日

（開館時間）10:00～18:00 （休館日）毎週火曜日、5月3～5日、8月13～15日、12月29日～1月3日

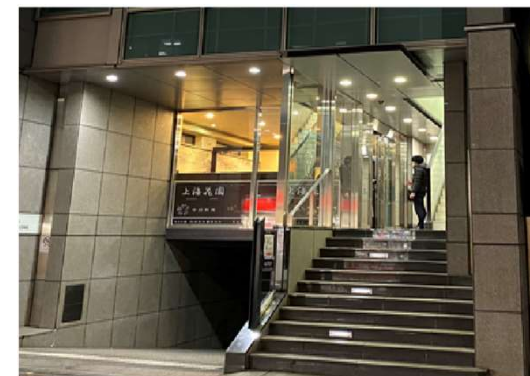
7 今後のスケジュール

5～9月 内装施工及び移転 10月1日 開設

【周辺略図】



【拠点入口】



依頼事項

拠点を活用した魅力の発信

- ・秋田での暮らしや交流に関心のある層に向けて、拠点スペースを活用した様々なミニイベントの開催が可能であり、移住や就職、学生に関する交流会の開催や、関係人口・あきたファンが気軽に集う場所として、各市町村による積極的な活用、関係団体への声かけをお願いします。
- ・拠点に設置予定の大型モニター等を活用し、秋田の魅力をPRするコンテンツの発信を想定しており、各市町村の魅力や移住、関係人口等にかかるPR動画などのデジタルコンテンツの提供をお願いします。

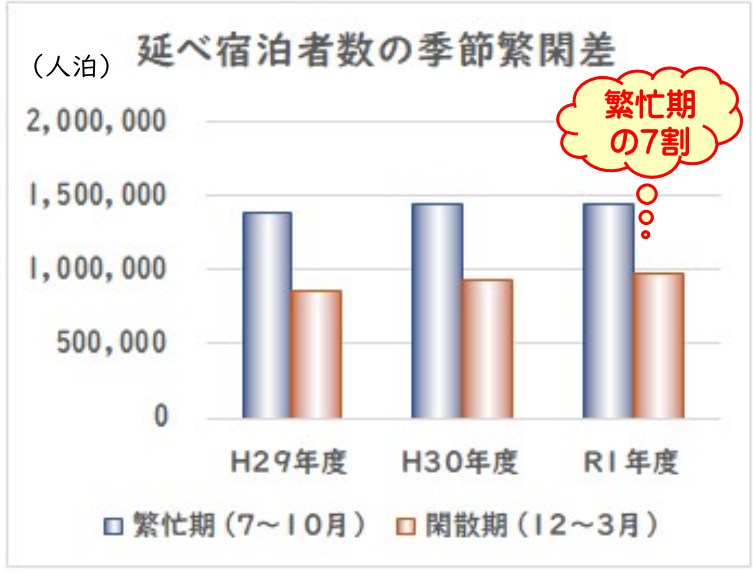
観光産業の持続的な成長に向けた取組

資料 6

令和5年5月31日
観光文化スポーツ部

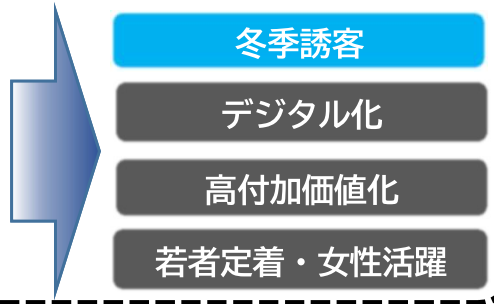
現状認識

- コロナによる行動制限の緩和やインバウンド需要の回復など、今後、観光需要は上向くことが見込まれるものの、観光産業においては低い賃金水準や不規則な労働環境などを背景とした人手不足が深刻であり、観光需要の高まりを取り込んでいくための人材確保が急務となっている。
- また、他の産業に比べ労働生産性が低いことから、デジタル技術の活用やサービスの高付加価値化に向けた支援を引き続き進めるとともに、季節による繁閑の平準化に向けた冬季誘客を一層強化していく必要がある。
- こうした課題に対処しつつ、豊かな自然や温泉のほか、地域に根ざした食・文化・スポーツと観光との連携を強化し、基盤となる交通ネットワークの充実を図りながら、観光を基軸とした交流人口の拡大を推進する。



対応方針

- 閑散期となる冬季の誘客を推進し、通年での観光客数の平準化に取り組むことにより、観光事業者の経営の安定化が図られ、収益が改善される。
- 加えて、多様化する旅行ニーズへの対応と労働生産性の向上に向けて、デジタル技術の積極的な活用や付加価値の高いサービスの提供等への支援などを行い、賃金の向上につなげ、人材確保に結び付ける好循環を構築し、観光産業の持続的な成長を実現する。



観光産業の持続的な成長に向けた戦略

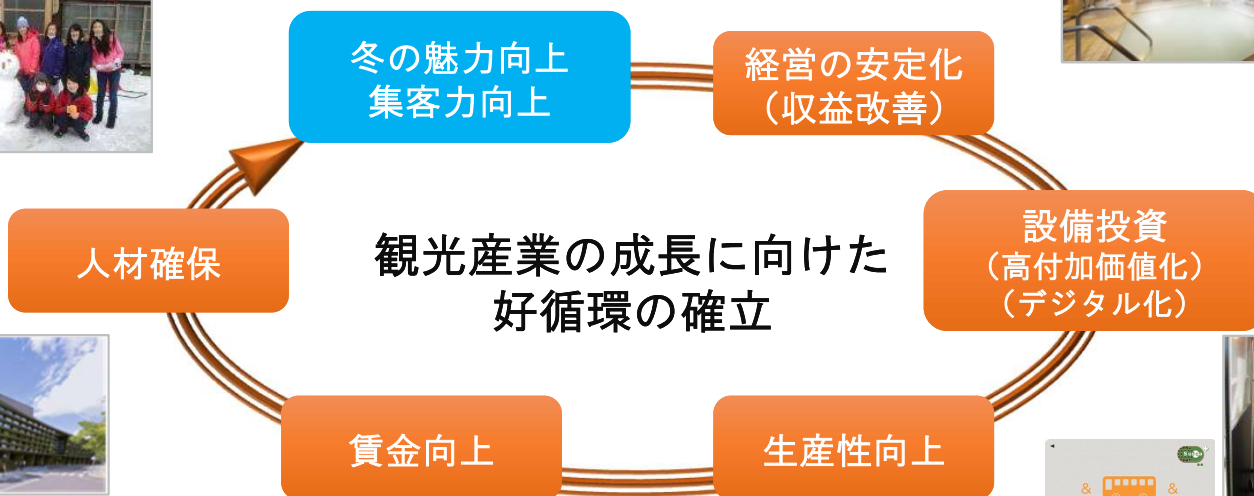
冬季誘客

- ◎新たな冬の魅力の開発（イルミネーション、スノーシュー等）
- ◎インバウンド誘客の推進（台湾・香港・タイ・韓国）
- ◎官民一体の冬旅キャンペーンの展開（旅行業、交通事業者等と連携）
- ◎冬の秋田における食の魅力向上と体感イベントの開催
- ◎スポーツイベントの開催
- ◎三セク鉄道イベント観光列車の運行
- ◎無形民俗文化財体験イベントの開催 等



高付加価値化

- ◎宿泊施設におけるサービスの高付加価値化に向けた改修支援
- ◎県有観光施設等の魅力向上に向けた改修
- ◎魅力ある体験型コンテンツの整備
- ◎魅力ある観光エリアづくりの推進
- ◎多様なニーズに対応した受入態勢の整備 等



人材確保

観光産業の成長に向けた
好循環の確立

設備投資
(高付加価値化)
(デジタル化)

生産性向上

賃金向上



デジタル化

若者定着・女性活躍

- ◎職場改善に向けた経営者向けセミナーの開催
- ◎女性活躍推進セミナーの開催
- ◎若い世代の食品事業者への支援
- ◎ミルハスを核としたにぎわいの創出 等

- ◎秋田県観光DMPの構築・活用と東北DMPとの連携
- ◎宿泊施設でのデジタル技術を活用したシステムの導入支援
- ◎「アキタファン」等を活用したデジタルプロモーションの実施
- ◎キャッシュレス化等による地域公共交通の利便性向上
- ◎オンライン等による本県文化の魅力発信 等

観光と連携した
取組事例

【食】
県産食品の売
込み強化と食品
産業支援 等

【文化】
ミルハスを核とし
た文化芸術の発信
とにぎわいづくり
等

【スポーツ】
スポーツツーリ
ズムの強化によ
る誘客促進 等

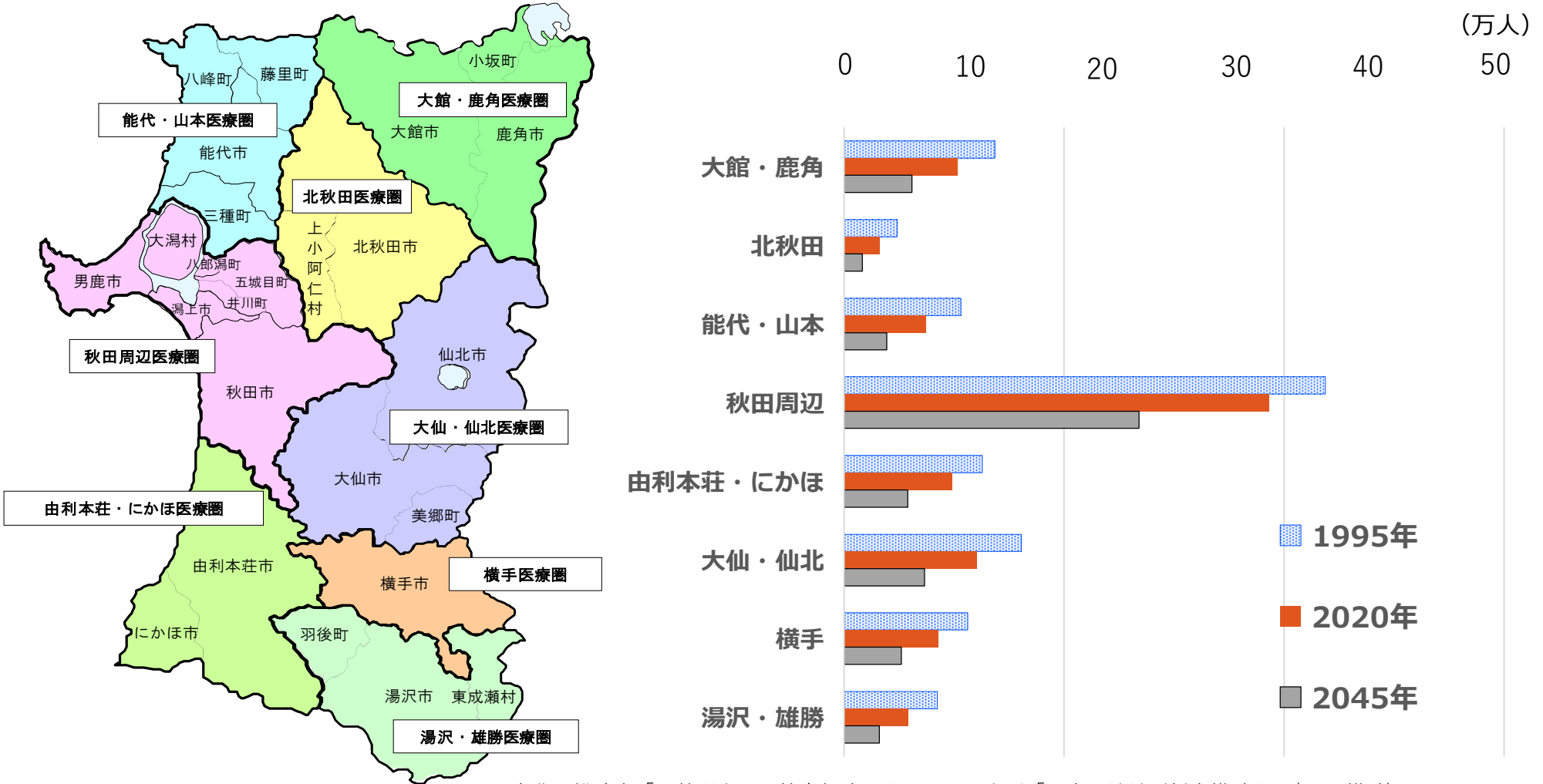
【交通】
交流を支える
交通ネットワーク
の充実 等

交流人口拡大

令和5年5月31日
健康福祉部

秋田県医療の目指す姿について

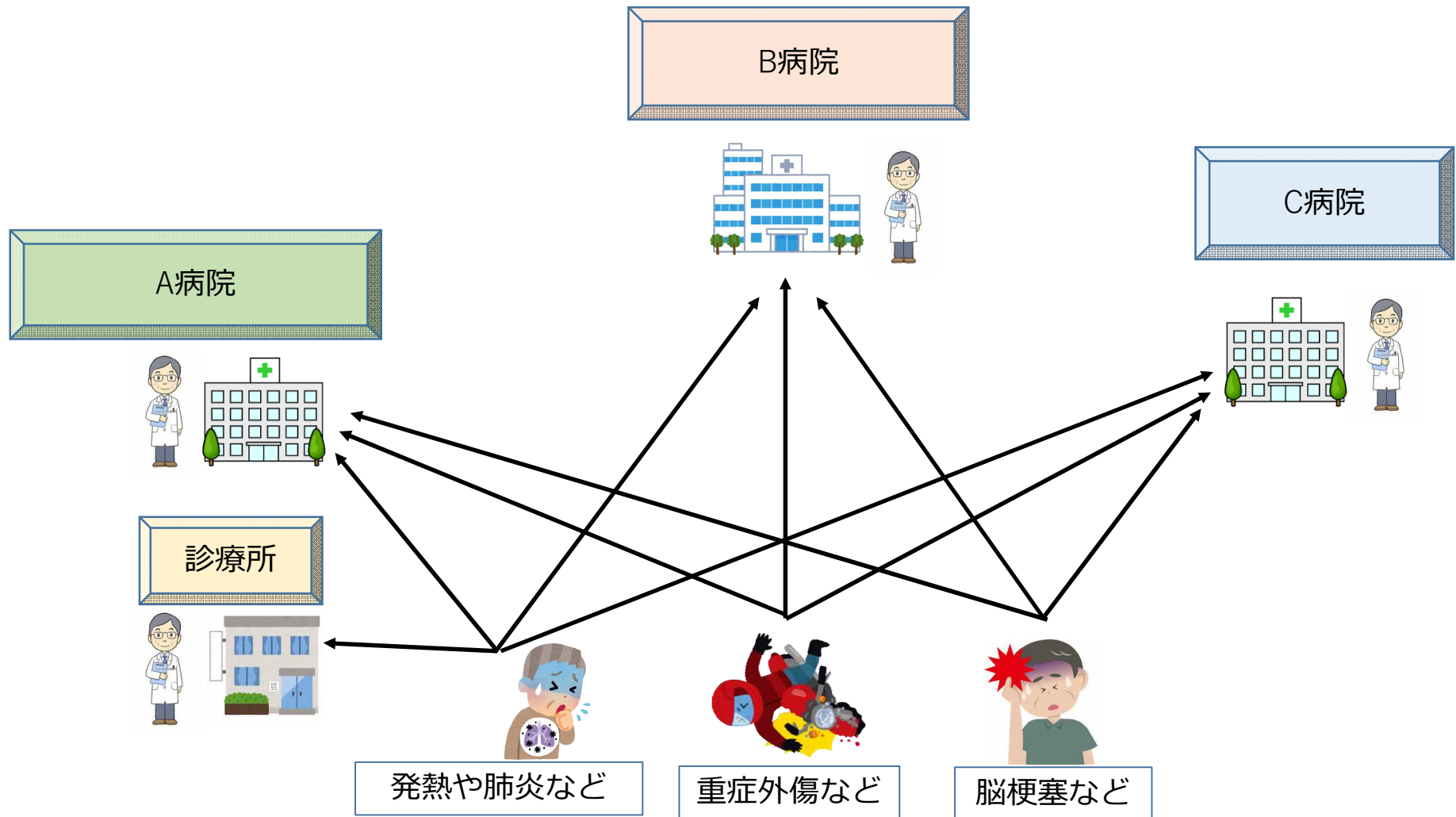
秋田県の二次医療圏別人口



出典：総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018推計)」

すべての医療圏で人口が減少する

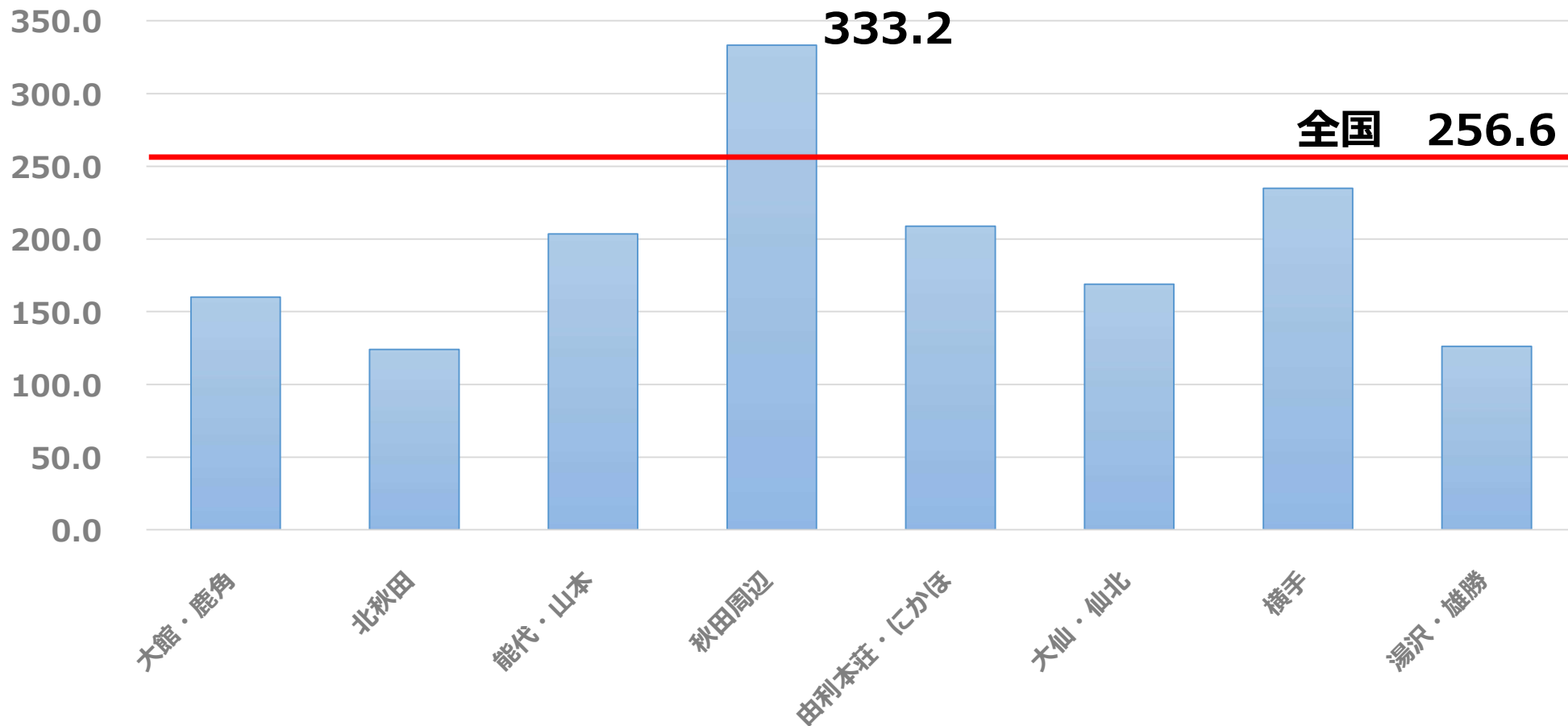
地域医療の現状（地域に同様の機能を持つ病院が複数存在）



各医療機関は、幅広い症例に対応できる体制を整えなければならない
患者が分散するため、各医療機関の症例が少なくなる

医療の状況

(人) ○医師の偏在状況 (2020年 人口10万人対医師数)



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

秋田周辺医療圏以外は全国平均を下回る

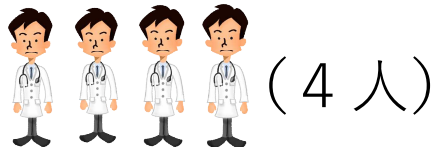
医師の働き方改革(令和6年4月～)の影響

医師の時間外労働の上限：原則960時間（例外的に年間1,860時間以内まで認められる場合あり）

年間1860時間を認められた場合でも、医師が4名以上いない診療科では、休日・夜間（時間外）の診療体制（＝救急体制）を確保できなくなる



A病院



休日・夜間に1名の医師を配置することができる。



B病院



休日・夜間に医師を配置できなくなる。



C病院



原則である960時間以内とするには、更に多くの医師が必要。

秋田県医療の課題と対応方針

人口減少と高齢化の進行

- 患者数の減少
- 医療ニーズの変化

働き方改革の推進

- 医療機能に応じた適切な医師配置

医師等の不足・偏在

- 必要な医療を確実に提供するための体制構築
- 医師等のキャリア形成



- 各医療機関の役割分担による効率的な医療提供
- より広域的な機能分化・連携強化（医療圏のあり方）
- 医師等がスキルアップしながら働き続けられる環境の整備

役割分担と連携①

地域包括ケアシステムを支える病院

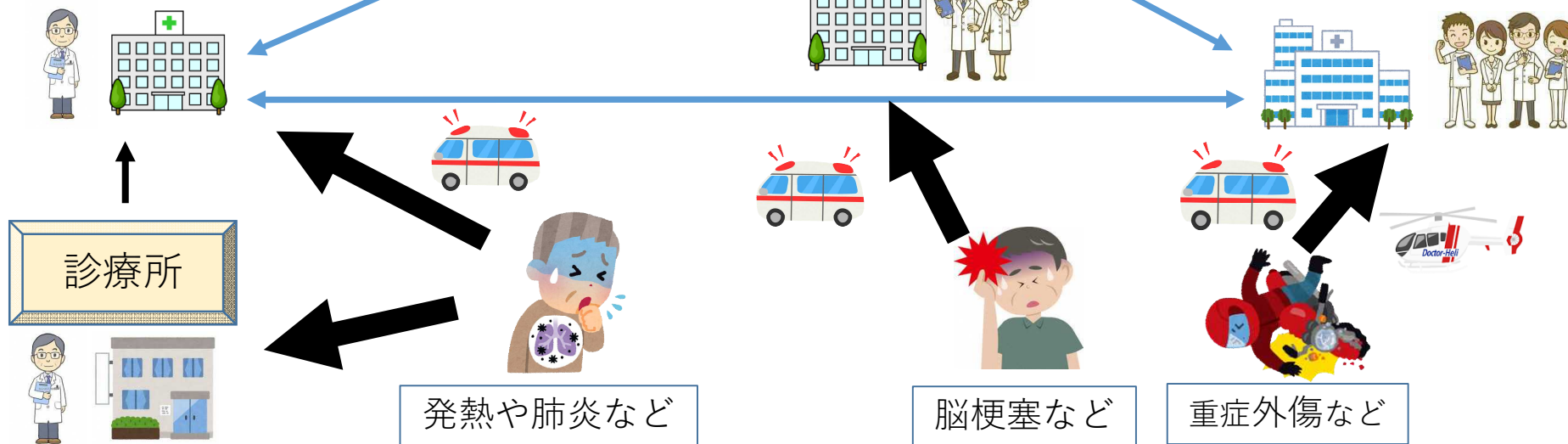
主に急性期を担う病院

高度な医療を支える柱となる病院

- ・ 軽・中等症患者の救急受入れ
- ・ 回復期患者の受入れ
- ・ 在宅患者の入院受入れ
- ・ 在宅復帰に向けた支援

- ・ 24時間365日の確実な救急受入れ
- ・ 急性期疾患の治療・手術・入院
- ・ 地域包括ケアシステムを支える病院等との連携・支援

- ・ 高度で専門的な医療の提供
- ・ 重症・重篤患者の救急受入れ
- ・ 他の医療機関へのサポート
(診療応援、コンサルテーション)



入院を要しないものあるいは生命の危険はないが入院を要するもの

生命の危険が切迫しているものあるいは生命の危険の可能性のあるもの

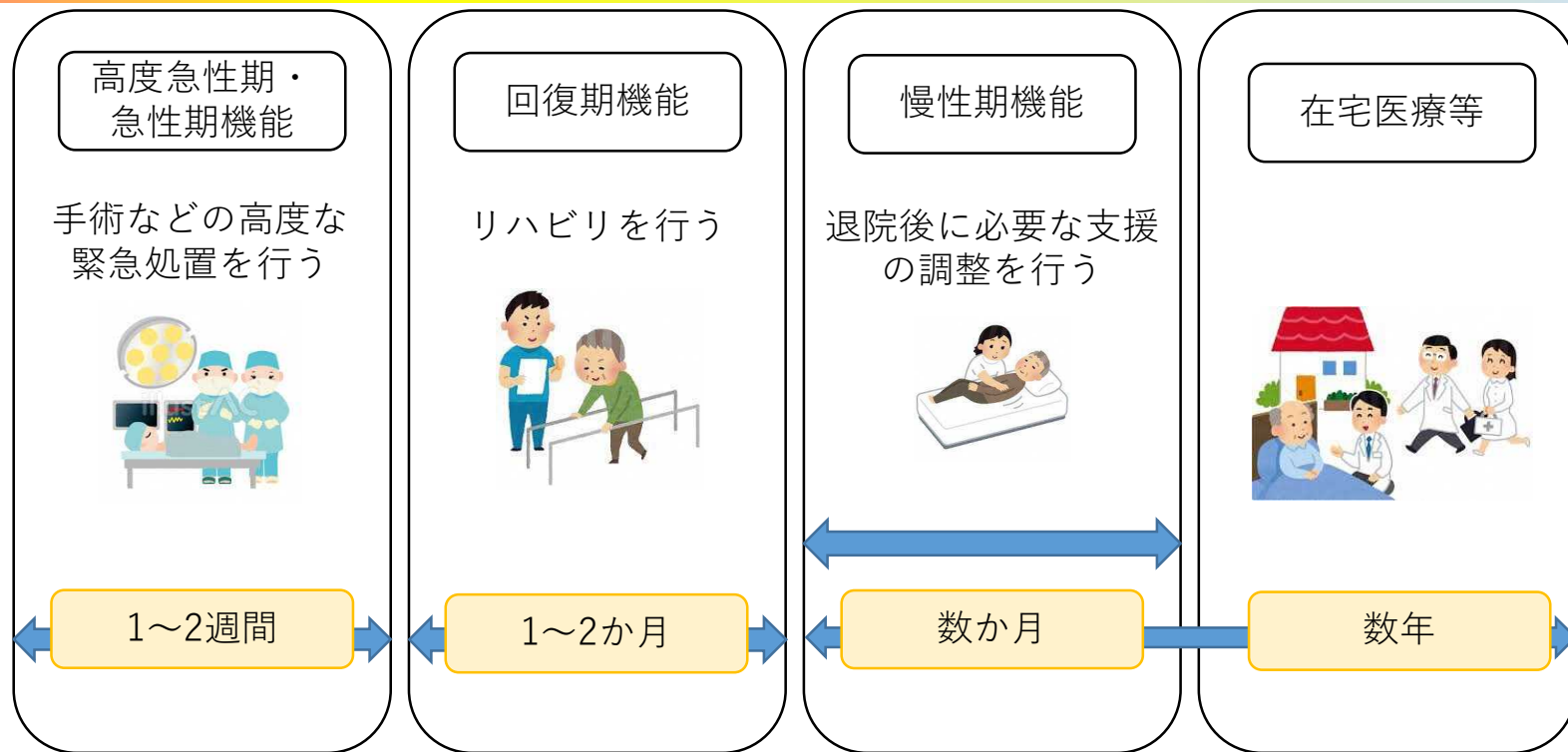
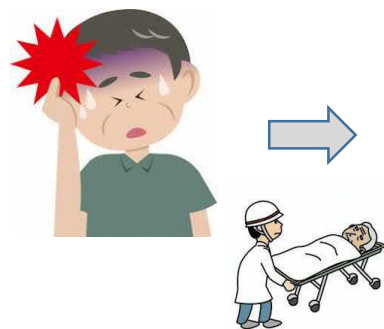
役割分担と連携②

高度な医療を支える柱となる病院
主に急性期医療を担う病院

地域包括ケアを支える病院

診療所

脳梗塞発症



※一般的な治療期間で、個人差はあります。

医療ニーズの変化に合わせ、医療機関の求められる役割が異なる

役割分担と連携を補完する取組

①広域搬送・早期医療介入の体制整備

- ドクターヘリ
- ドクターカー



②ICTの活用

- オンライン診療
- 診療情報の共有（あきたハートフルネット）
- 初期診断における病院間連携（急性期画像連携システム）



③誰もが取り残されない交通対策

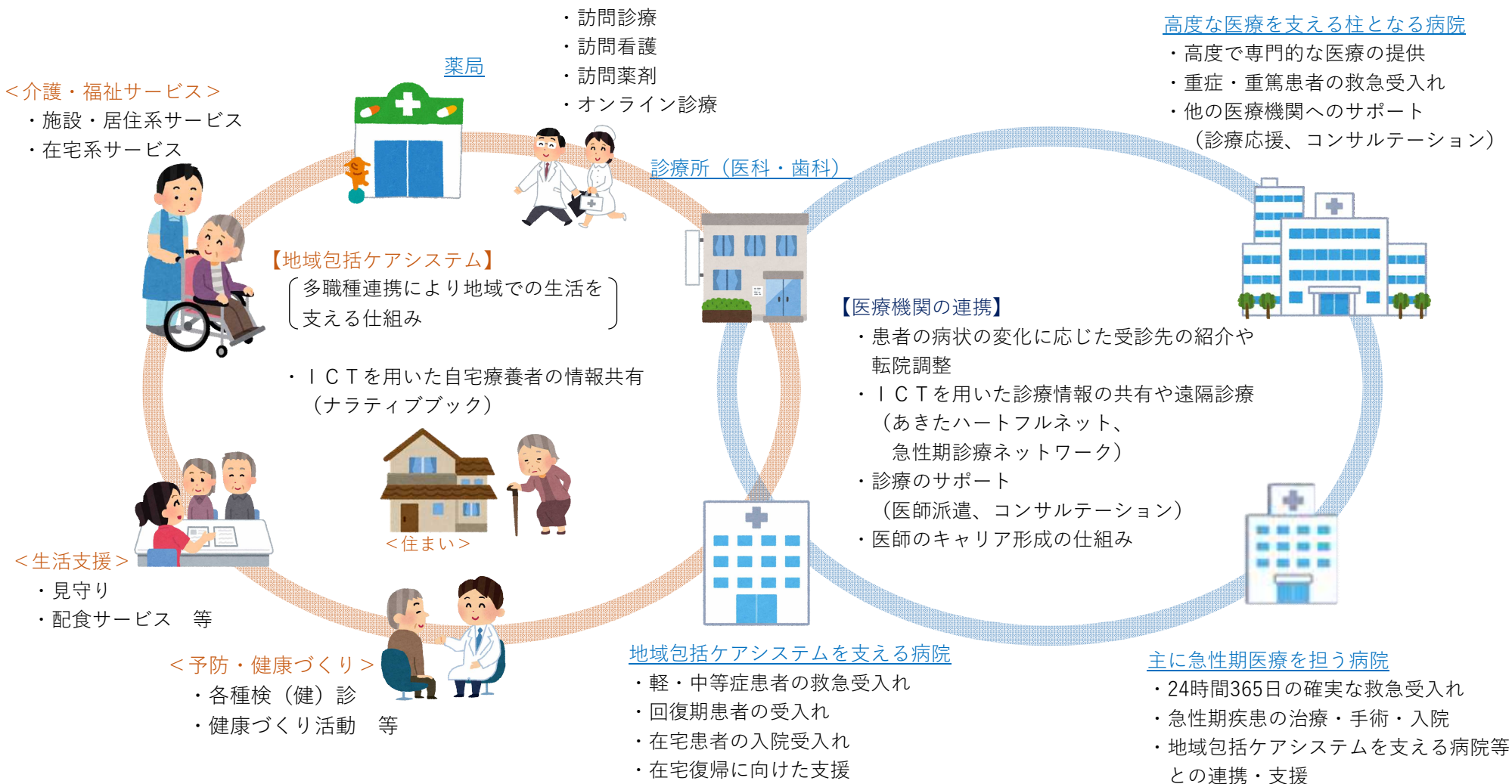
- 道路の整備推進
- 地域交通の確保

必要な医療に確実につながることができるよう基盤整備を推進

秋田県医療の目指す姿（イメージ）

住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民のニーズに応え、かつ、質の高い医療を将来にわたって持続的に提供できる体制の構築

医療機関の**役割分担と連携**の強化により、地域で必要とされる医療を効率的に提供できる体制



秋田県医療の目指す姿による二次医療圏の範囲について

【秋田県における基本的考え方】

医療圏は、本県医療提供体制を整備するに当たり、医療機関の役割分担や連携体制、地域包括ケアシステムのネットワーク等を構築する地域の枠組み（患者の受療行動を制限するものではない。）

- ・この枠組みの中で、**24時間365日の確実な医療提供体制を整備するが、拠点となる医療機関は医療圏に1つとするものではなく複数あってもよい**
- ・現在の医療機能を十分に考慮する必要がある、**直ちに、病院の統廃合や病床削減を要請するものではない**

【医療圏設定に当たり考慮すべき点】

- ・国の見直し基準をクリアすること
- ・将来の人口減少を考慮し、バランス良く医療提供体制が整備されること

【計画期間中の対応】

- ・救命救急、ハイリスク分娩、がんの専門的な治療の拠点などの整備
- ・地域医療構想調整会議で役割分担と連携の協議

二次医療圏の設定について（意見のまとめ）

（令和5年5月30日）
医療審議会医療計画部会
協議資料

次期医療保健福祉計画の策定に当たり、二次医療圏は、県北、県央、県南の3医療圏とすることが望ましいのではないかと。

【設定に当たり考慮した点】

- ・国の見直し基準をクリアすること
- ・将来の人口減少を考慮すること
- ・秋田市への一極集中を避け、地域バランスのとれた医療提供体制が整備されること

（参考）期待される効果

- ・各医療圏で、一般の入院に係る医療が完結
- ・各医療圏において、緊急PCIやハイリスク分娩などの専門的な医療に対応できる体制を確保
- ・より広域的な枠の中で、在宅医療など地域包括ケアシステムを支える病院と緊急手術や救急搬送に確実に対応する主に急性期医療を担う病院との役割分担と連携により医療を効率的に提供できる体制を確保
- ・症例の分散が回避され、医師等の技術向上の環境が整備

【課題】

- ・より広域的な連携をするため、医療のデジタル化による対応等が必要

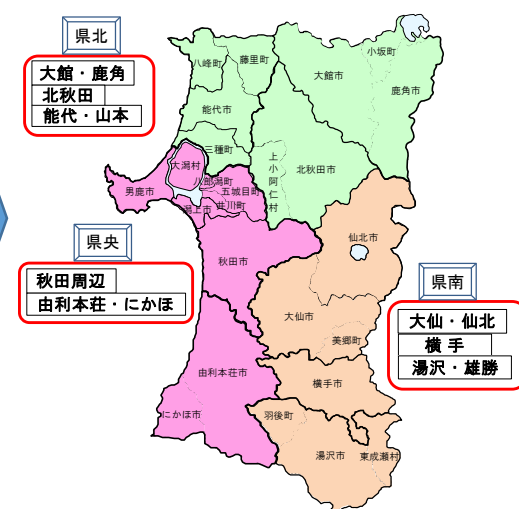
【3医療圏案とする理由】

- ・いずれの医療圏でも国の見直し基準をクリアしている。
- ・今後の人口減少を見越し、長期的視野に立った医療提供体制を整備できる。
（特段の事情がない限り、次回設定での見直しは不要）
- ・疾病・事業ごとの課題を考えるに当たり、役割分担や連携の選択肢が広がる。
- ・県北・県央・県南とバランスのとれた医療提供体制の整備が可能である。
（各地区に地域救命救急センター等が整備されている）

【現行(8医療圏)】



【設定案(3医療圏)】



次期医療計画策定等スケジュール(案)

	令和5年												令和6年		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
県議会	2月議会 「目指す姿」の提示			5月議会勉強会 計画策定の説明	6月議会 医療圏案			9月議会 計画骨子案			12月議会 計画素案		2月議会 計画案		
医療審議会	第1回 次期医療計画策定について					第2回 医療圏案決定	第3回 医療圏案・計画骨子案決定 (医療圏案決定)							第4回 計画案答申	
医療審議会 医療計画部会		第1回 医療圏の現状と課題	第2回 医療圏案提示・協議	第3回 医療圏案協議・決定		第4回 計画骨子協議・決定 (医療圏案決定)				第5回 計画素案協議・決定			第6回 計画案協議・決定		
地域医療構想調整会議				第1回 全体会 医療圏案の説明		第2回 全体会 病床機能報告・外来機能報告の共有・協議				第1回 専門部会 病床機能の検討			第3回 全体会 対応方針の検証・見直し		
若手医師WG		県民向けシンポジウム		タスクフォース会議① WG①		タスクフォース会議② WG②	中間報告	医療計画に反映					タスクフォース会議③ 提言		
市町村・保健所・消防等説明 県民理解		県医師会・大学・病院協会・厚生連説明 市町村・消防へ説明 住民アンケート		5/31 市町村協働政策会議 保健所長会議					11月下旬 市町村協働政策会議 市町村長行政懇談会 市町村議長行政懇談会		計画素案パブコメ 関係団体への意見聴取				

調査期間: 令和5年6月1日～6月21日
 秋田県健康福祉部医務薬事課 調整・医療計画チーム 行き
 (FAX番号: 018-860-3883)

「医療圏の広域化」と「秋田県の医療」に関する意識調査 回答票

現在、県では、今後の秋田県の医療を充実させていくために、「秋田県医療保健福祉計画」の見直しを行っているなかで、一般の入院にかかる医療を提供するための地域的単位である二次医療圏を、現行の8つから、広域化することを検討しています。

現在よりも広い枠組の中で病院同士の役割分担と連携を話し合っていくことにより、医療資源の有効活用を図り、人口が減少しても、引き続き県民の皆様が安定的に医療サービスを利用していける体制をつくりあげていきたいと考えているからです。

そのため、皆様の医療圏の広域化についてのお考えや、秋田県の医療についてお考えを伺い、今後の取組の参考としたいので、調査にご協力くださるようお願いいたします。

(1) 最初に回答者様について教えてください。

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
お住まいの地域	()市・町・村、県外							

(2) 次に医療圏の広域化についてお伺いします。

Q1 二次医療圏の広域化について、どのようなイメージをお持ちですか。(複数回答可能)

- 人口減少下において必要なものだと思う
- 広域化により効率的な医療提供が期待される
- 病院等が少なくなる
- 病院等が遠くなる
- 病院等の再編や統廃合が進む
- 広域化して何が変わるのかが分からない
- その他

Q2 広域化すると、どのような効果が期待できると思いますか。(複数回答可能)

- 診療を受けるときの病院等の選択肢が広がる
- 人口が減少しても、病院同士の役割分担が進めば、身近な医療が守られていく
- 医師を確保する効果が期待できる
- 特に効果はないと思う
- その他

Q3 広域化する場合、どのようなことが必要だと思いますか。

(必要だと思うものを2つ選択してください)

- デジタル技術を活用して遠く離れた場所でも診察を受ける体制が整っている
- 病院等の中で検査結果や治療内容などの患者の情報がしっかりと共有されている
- 病院等までの公共交通機関や道路網が整備されている
- 病院などの役割分担や、連携がしっかりと行われている
- 往診や訪問診療などの在宅医療が充実している
- その他

(3)次に医療についてのお考えを伺います。

Q1 医療機関を選ぶ際に、何を重視していますか。

(特に重視してるものを2つ選択してください)

- 信頼できる医師がいる・評判の良い医師がいること
- 高度な医療設備を備えていること
- 自宅や職場から近いこと
- 診療科が多いこと
- 夜間や休日も対応していること
- 交通の便が良いこと
- 特になし
- その他

Q2 秋田県において、特に充実してほしいことは何ですか。

(特に充実してほしいことを2つ選択してください)

- 24時間対応の救急医療
- 発熱や腹痛など一般的な症状に対応する休日や夜間の診療
- 安全かつ安心して出産することのできる周産期医療体制
- 認知症や呼吸器疾患、脳血管疾患など高齢者に多い疾患に対応した医療
- 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症対応
- 長期治療に対応した療養型医療
- がんなどの進行に伴う体や心の痛みを和らげる緩和ケアや終末期医療
- さまざまな症状に対応し必要に応じて専門医につなぐ総合診療(総合診療医の診療)
- 訪問診療や往診、訪問看護などの在宅医療
- その他

Q3 人口減少が進む中、秋田県の医療を充実させていくためにどのようなことに取り組むべきだと思いますか。

(特に必要だと思うものを2つ選択してください)

- 病院間の役割分担や連携を更に充実
- 医師や看護師など医療従事者の確保
- デジタル技術を活用した病院等から離れた場所でも受診できる体制の整備
- 介護サービスとの連携の強化
- 公共交通網の整備など、病院等までの交通手段の確保
- 医療機関における検査結果や治療内容などの患者情報の共有
- このままで良い
- その他

Q4 将来に向けた本県の医療サービスの体制について感じていることをご記載ください。

(自由記載)

秋田県の医療に関するアンケート調査にご協力ください

2023年06月01日 | コンテンツ番号 72704

「医療圏の広域化」と「秋田県の医療」に関する意識調査

調査の目的

現在、県では、今後の秋田県の医療を充実させていくために、「秋田県医療保健福祉計画」の見直しを行っているなかで、一般の入院にかかる医療を提供するための地域的単位である二次医療圏を、現行の8つから、広域化することを検討しています。

現在よりも広い枠組の中で病院同士の病院等の役割分担と連携を話しあっていくことにより、医療資源の有効活用を図り、人口が減少しても、引き続き県民の皆様が安定的に医療サービスを利用していただける体制をつくりあげていきたいと考えているからです。

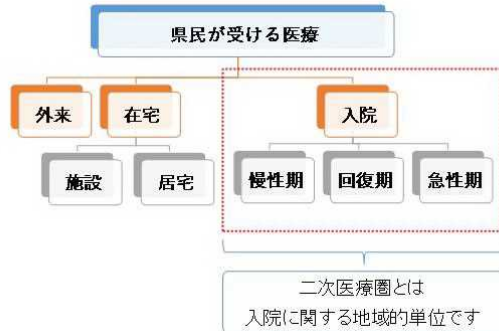
そのため、皆様の医療圏の広域化についてのお考えや、秋田県の医療についてお考えを伺い、今後の取り組みの参考としたいので、調査にご協力くださるようお願いいたします。

回答の前にご覧ください

二次医療圏とは

入院にかかる医療を提供するための地域的単位であり、国が定める見直し基準のほか、地理的条件等を考慮して都道府県が定めることとされています。

県の医療施策では、基本的には、二次医療圏ごとに医療提供体制の充実・強化を進めています。



[医療圏について（国の基準等） \[76KB\]](#)

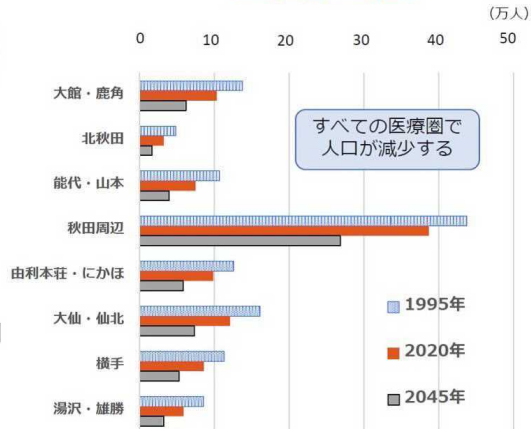
秋田県の二次医療圏の現状

現在、秋田県の二次医療圏は8つありますが、すべての医療圏で人口が減少しており、今後もその流れが続くことが見込まれています。

現在の二次医療圏（8つ）



医療圏別人口推移



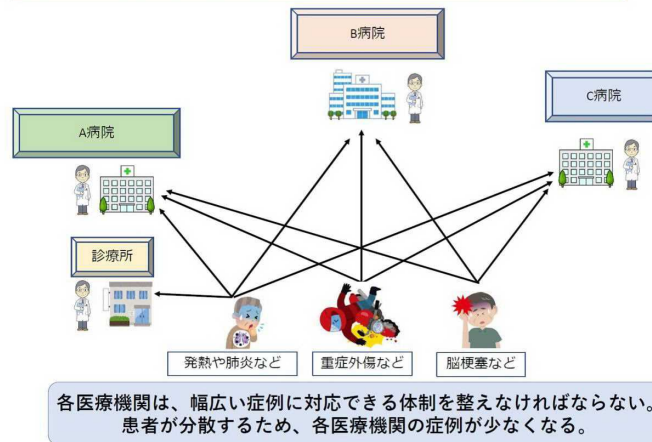
出典：総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018推計)」

人口減少の医療への影響

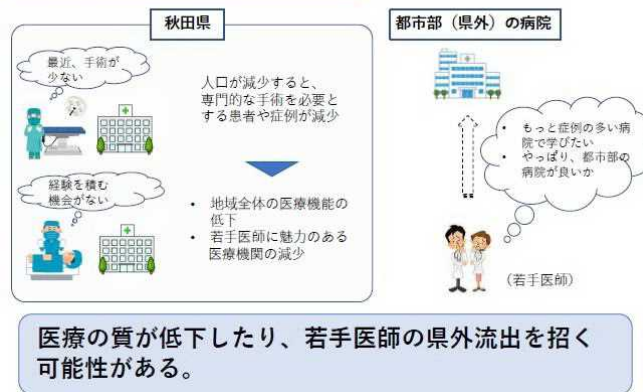
現在の8つの医療圏の多くは、圏域内に同様の役割を持つ病院が複数存在し、患者が分散しています。

このままでは、人口減少によりそれぞれの病院で患者・症例が減少し、病院経営が悪化していくほか、医師等の医療技術の維持・向上が困難となることが心配されます。また、研鑽の機会を求める若手医師が県外に流出するなど、圏域における医療機能が低下する恐れがあります。

地域医療の現状（地域に同様の機能を持つ病院が複数存在）



症例数が分散すると・・・



秋田県の目指す医療の姿とは

県では、このたび、秋田県医療の今と将来を見つめて、目指す姿を考えました。

目指すのは、

⇒『住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民のニーズに応え、かつ、質の高い医療を将来にわたって持続的に提供できる体制』です。

そのために必要なのは、

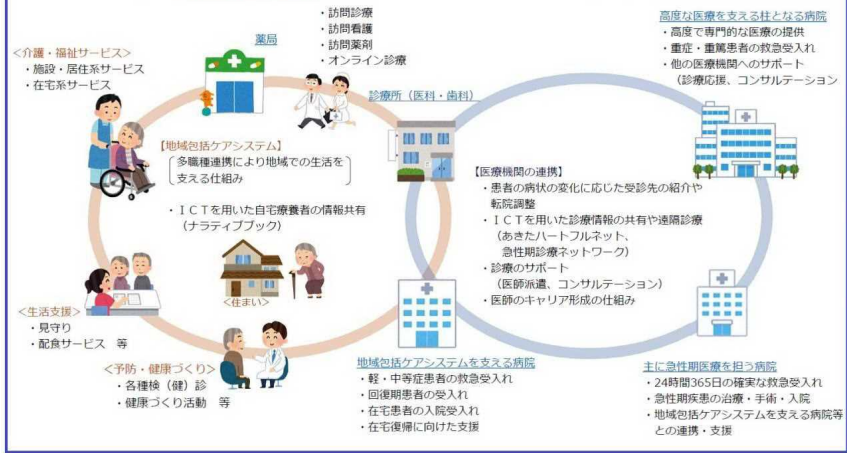
⇒医療機関の役割分担と連携の強化による、医療の効率的な提供であると考えています。

その前提条件は、

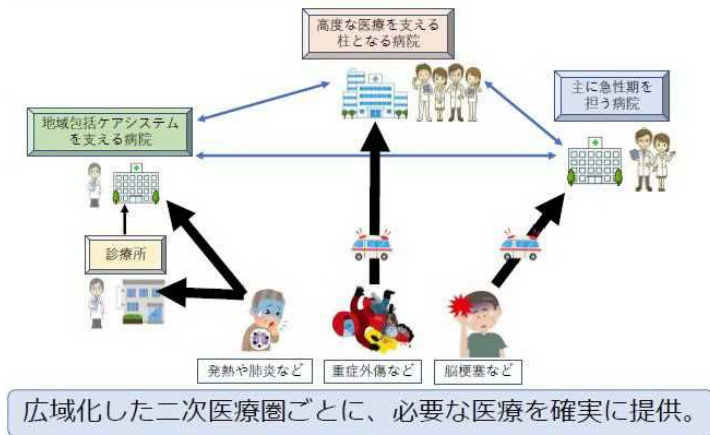
⇒限りある医療資源の有効活用のため、また、医療の選択肢を増やすため、2次医療圏を広域化することが必要であると思っています。

住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民のニーズに応え、かつ、質の高い医療を将来にわたって持続的に提供できる体制の構築

医療機関の役割分担と連携の強化により、地域で必要とされる医療を効率的に提供できる体制



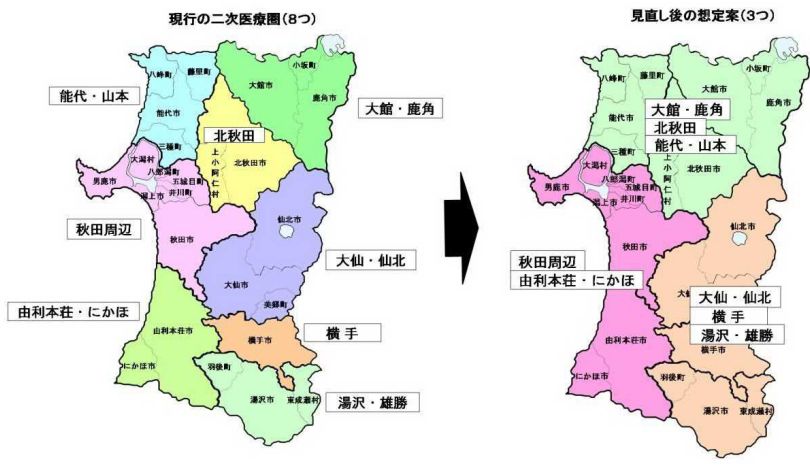
役割分担が進んだ姿



二次医療圏の見直し案について

秋田県が考えている二次医療圏の広域化の案は次のとおりです。

二次医療圏の見直し案



本県における二次医療圏の考え方と想定案詳細 [871KB]

※ご留意いただきたい事

二次医療圏の見直しは、病院等の広域的な役割分担や連携の強化による、必要とされる医療を効率的に提供できる体制づくりを目指すものであり、患者の受療行動を制限するものではありません。

また、直ちに、病院の統廃合や病床削減を要請するものではなく、拠点となる医療施設を二次医療圏に1つとするものでもありません(複数あってもよい)。

回答票

二次医療圏の広域化について、回答票により、皆様のご意見をお聞かせください。

[回答票（エクセル）](#) [55KB]

[回答票（PDF）](#) [57KB]

回答方法

①WEB（秋田県電子申請・届出サービス）でご回答ください。

[秋田県電子申請・届出サービスはこちら（クリックすると外部サイトに移動します。）](#)

検索キーワード 「医療の広域化」

利用者登録は不要です。

②FAXの場合

回答票をダウンロードのうえ、県医務薬事課（018-860-3883）あて送信ください。

③電子メールの場合

回答票をダウンロードのうえ、県医務薬事課（lmuyakujika@pref.akita.lg.jp）あて送信ください。

調査期間：いずれの方法でも 令和5年6月1日（木）から令和5年6月21日（水）まで

添付資料を見るためにはビューソフトが必要な場合があります。
[詳しくはビューワーをご覧ください。](#)（別ウィンドウで開きます。）

このページに関するお問い合わせ

健康福祉部 医務薬事課 調整・医療計画チーム

TEL：018-860-1406 FAX：018-860-3883 E-mail：lmuyakujika@pref.akita.lg.jp

このページの現在位置

[ホーム](#) [部署別一覧](#) [健康福祉部](#) [医務薬事課](#) [お知らせ](#)
[ホーム](#) [部署別一覧](#) [健康福祉部](#) [医務薬事課](#) [調整・医療計画チーム](#)
[ホーム](#) [分野別一覧](#) [県政情報](#) [相談窓口](#) [相談窓口の関連情報](#) [健康福祉部](#)
[ホーム](#) [分野別一覧](#) [健康・福祉](#) [医療・病院](#)